

# I 令和6年度学校法人東北公益文科大学主要事業と実施状況

## 1. 教学改革計画（「第3次教学中期計画」の推進）

### (1) 教育

#### ① 教学マネジメントの強化

##### イ アントレプレナーシップ（起業マインド）教育による次代を担う人材の育成

第3次教学中期計画後期計画（「アントレプレナーシップ教育を行い、予測困難な時代においても挑戦をためらわない人材を育成します。」）に基づき、本学の機能強化の一環として令和5年度に実施した「地域連携シンポジウム」の成果をふまえ、令和6年度から「山形県寄附講座」として「アントレプレナーシップ演習」を開講した。令和7年度からは「キャリア発展科目」という科目区分を新設し、6つの科目を「入門」「基礎」「応用」の順に履修することで大学発ベンチャー等の成果につなげることを目指す、体系的なプログラムを展開する。

##### ロ オンライン教育を活用した卒業時の質保証の推進

学生が予習をして授業に望むことで、当該科目に苦手意識がある学生にとっても理解が深まることが期待されるため、全科目担当教員に授業資料を事前に提供するように依頼したところ、特に非常勤講師で本学のオンラインツール（s4、KoekiDrive）を活用して学生に資料を提供する教員が増えた。また、集中講義が多いと日程が重なって学生が希望する科目が履修できない等の問題が生じるため、遠隔地の非常勤講師が担当する科目を平日のオンライン講義に変更するなどして、学生がカリキュラムツリーに沿って計画的に履修できるようにした。一方で、大学設置基準第32条第5項により遠隔授業等で修得できる単位数に上限があるため、オンライン授業の実施を申請ベースにして管理を行っている。

#### ② 新たな時代にふさわしい大学像の実現

##### イ キャンパスの国際化の推進

令和8年度の国際学部設置に向けて（設置認可申請中）、キャンパスの国際化への整備を進めている。認可申請中の計画では、授業以外での学生の自主的な学びをサポートする体制を整えるため、学内にSALC（サルク）（Self-Access Learning Center 言語自主学习センター）を新設し、日常的に英語に触れる機会を設けることとしている。SALCの活用により、資格・検定対策、履修アドバイス、イベント等での活動支援、語学チューター運用など、学生の自主活動・語学活動を後押ししていく。オンライン英会話の課外プログラムも提供し、学生が自主的にいつでもどこでも英語学習ができるよう、学修支援体制を整備していく。また、オンラインを活用し、海外大学とのディスカッションや学生主体の文化交流事業も企画・実施し、グローバルな視野を養っていく。

具体的な設置場所、設備の決定については令和7年度中に行い、令和8年度の国際学部開設に合わせて整備する予定である。

また、外国人学生の受入れ状況としては、協定校の山東師範大学（中華人民共和国山

東省済南市)と新たに交換留学協定を結び、これに基づき本学公益学部の学生1名が同大に長期留学し、同大大学院生1名を学部研究生として受け入れた。

### ③ 学生支援の充実

#### イ 多様な学生に対応できる体制の強化

本学では平成28年度の「障害者差別解消法」の施行前から「障害などに基づく授業配慮」を実施しているが、令和6年度から障害を有する学生への「合理的配慮」の提供が義務化されたことをふまえ、障害学生支援委員会で配慮申請手続きの流れをわかりやすく図示した資料を作成し、新任教員（非常勤講師含む）を中心に説明を行った。また、教員から学生が配慮を希望する内容がわかりにくい場合があるとの意見があったことから、当該学生と話し合って何が可能であるかを考える「プロセス」が重要であることを、あらためて教授会等で周知した。

### ④ 学部教育と大学院教育の接続強化

第3次教学中期計画において学部教育と大学院教育の接続の強化を取組目標に掲げ、令和6（2024）年度は大学院オープンキャンパスを4回（6月6日、6月19日、10月11日、12月14日）実施したが、そのうち2回（6月6日、10月11日）は学部生を対象としたものである。学部生が参加しやすいよう学部授業のない日（クォーターブレイク等）に開催し、会場は酒田キャンパス（ラーモンズ）とした。オープンキャンパス以外でも学部生の進学相談、大学院施設見学を実施し、授業参加にも繋げている。

また、「共創の技法」「特別セミナーb」「公益学総論」「社会調査論」等では学部生が大学院の授業に参加し、大学院生との学びや交流の機会を得ている。

## (2) 研究

### ① 研究活動の推進

#### イ 研究力強化への取り組み

研究活動推進委員会では、第3次教学中期計画後期計画に掲げた「各教員の論文執筆について、おおむね1年に1本の公表を目指す」ことを目標にし、教員の研究力強化に取り組んできた。令和6年度の教員研究業績は以下の通りとなった。

令和6年度の教員研究業績 <令和6年度事業報告書研究業績より>

紀要以上のもの（著書・査読論文・査読なし論文・紀要）	58.8%（34人中20人）
全て対象（著書・査読論文・査読なし論文・紀要・解説・国際会議・口頭発表等）	85.3%（34人中29人）

（参考）令和5年度の教員研究業績 <令和5年度事業報告書研究業績より>

紀要以上のもの（著書・査読論文・査読なし論文・紀要）	59.3%（27人中16人）
全て対象（著書・査読論文・査読なし論文・紀要・解説・国際会議・口頭発表等）	77.8%（27人中21人）

教員の研究時間確保を目的としてバイアウト制度を設けている。これは、競争的研究費を獲得して研究を実施する教員が、本学で担う研究以外の業務を一部代行させることにより、研究に従事する時間を拡充するための制度である。令和6年度は3名の教員が制度を利用した。

また、研究員等の受け入れに関する取扱要項に従い、本学教員の共同研究者（サバティカル制度等を利用中の他大学教員等）を受け入れている。令和6年度は1名の他大学教員を学術研究員として受け入れ、教員の共同研究の促進を図った。

令和6年度は学内での各種研修会も拡充している。例年行ってきた「令和6年度研究マネジメント人材育成研修（SD）」を2回にわたって行った。令和6年8月20日には、関西大学商学部教授 馬場英朗氏をお招きし、「関西大学のサバティカル制度について」をテーマにお話いただいた。今後、本学でも「研究時間の確保」や「研究の質の向上」を目指していく上で、参考となる他大学の事例を共有させていただいた。

令和6年9月5日には、公立大学法人会津大学 復興創生支援センター特任教授 石橋史朗氏をお招きし、「会津大学における戦略的な産学連携の推進とリスクマネジメント」について、お話いただいた。当日は会津大学の競争的資金への取り組み状況について共有するとともに、社会課題解決に向け、研究分野を超えて協働するための産学官連携について意見交換を行った。

令和6年度は新しい試みとして、令和6年9月12日に、本学大学院博士課程のポストドクターと、学内の若手研究者を対象とした「研究者としてのキャリア開発に必要な能力開発研修」を行った。若手研究者等が今後の研究キャリアの更なる充実に向け、研究者としてのキャリア形成に必要な能力（コミュニケーションなどの人間関係スキル、チームメンバー及び自身に対するマネジメントスキル、研究におけるPDCAを一貫して実施できる問題解決スキル等）をどのように開発していくのか、先輩教員の体験談を交えながら参考とする研修として行った。当日は、吉村学事顧問による「研究者としての心得」に関する講話のほか、神田学長と門松研究活動推進委員長が「院生時代の研究」と「大学に勤務してから研究をどう進めていったか」など、実体験を踏まえた助言を行った。

科研費の学内勉強会は、令和6年度は7月31日に行っている。大学戦略推進室から「令和7年度 科研費公募の要点について」を説明するとともに、「科研費を申請するにあたって一過去の経験から」として梅津千恵子教授が講話を行った。令和6年度は教員11名が参加している。

科研費については、令和6年度科研費に応募した11件のうち3件が採択され、令和7年度科研費に応募した10件のうち2件が採択された。研究代表者として科研費を採択している研究課題は9件（繰越1件、延長1件含む）となった。

各種外部資金等助成研究については、令和6年度は3件（公益財団法人マエタテクノロジーリサーチファンド令和6年度助成、日本私立学校振興・共済事業団2025年度若手・女性研究者奨励金）の採択となった。

## ロ 学内研究助成の採択状況

学内研究助成（奨励研究費）は、採択した課題で研究発表をすることを必須条件として助成を行うもので、令和6年度は受託研究7件、共同研究2件の取り組みがあった（うち、プロジェクト研究所関連は令和5年度2件、令和6年度4件）。研究の成果は総合研究論集や学会誌等に掲載し、研究成果の発信に努めた。

## ハ 海外研究発表助成の採択状況

海外研究発表助成は、国際的な学術研究活動を奨励し、海外で開催される国際学会等で自ら発表する者を対象として交通費の一部を助成するもので、令和6年度は2件を採択とした。

## ニ 総合研究論集の発行

令和6年度は第48号（研究論文2本、研究ノート2本、シンポジウム等記録1本、修士号取得論文の概要報告）、第49号（研究論文2本、研究ノート1本、シンポジウム等記録1本）を発行した。総合研究論集に掲載された論文は「東北公益文科大学リポジトリ」に全てデジタル化され検索・閲覧・印刷可能となっている。

## ホ ベストアワード・ベストティーチャー

本学の教育の質の向上と、研究力の向上に寄与した教員を表彰することで、教員それぞれの教育力の向上と研究意欲の醸成を目指すことを目的に、平成29年度に創設された表彰制度で、令和6年度で8回目の実施となる。「ベストアワード」「ベストティーチャー」として表彰された教員には、次年度の学長裁量経費より研究費（各10万円）が配分されている。

「ベストアワード」については、年度ごとに優れた論文及び著書を発表した教員を研究活動推進委員会が選定している。令和6年度は森元拓教授が受賞した。

「ベストティーチャー」については、年度ごとに本学の教育力の向上に著しく貢献し、質の高い授業を提供してきた優秀な教員を大学戦略会議で選定している。令和6年度は松尾慎太郎准教授に決定し表彰した。

「ベストアワード」「ベストティーチャー」の表彰式の様子を大学ホームページに掲載し、本学の研究力の充実を社会に知らせることに繋げている。

## ヘ 研究環境に関するアンケートの実施

教員の研究環境に対する率直な意見を伺い、改善に向けた取り組みを行うことを目的に「研究環境に関するアンケート」を行っている（回答率：令和5年度42.1%、令和6年度65.0%）。アンケートで特に要望が多かったパイアウト制度の整備や夏場の冷房運転の時間延長など、研究環境の改善に向けた取り組みに活かしている。令和7年度はアンケート方法と内容を見直し、各教員の研究の質を高めるための課題把握に努める。

### (3) 社会貢献(地域貢献)

#### ① 人生 100 年時代におけるリカレント教育の推進

##### a 地域共創センター

酒田市委託事業「地域デジタル人材等育成事業」の一環で、公益学部の情報科目の一部を公開する形で「データサイエンス」、「ビッグデータ解析」、「生活空間情報処理」、「セキュリティ論」の4つの履修証明プログラムを開講した(時間数の観点から学校教育法第百五条の要件を満たしていないため、本学独自の履修証明プログラムとして実施)。

また、同事業の一環で、「誰もが参加し興味や課題、疑問を共有できるIT系技術イベント」として市民の方に向けた5回の講座を実施し、学びの場を提供した。

他にも、庄内開発協議会からの助成を得て、広く市民に向けた公開講座としてFORUM21を8回、共創カフェを2回実施し、学びの場を提供した。

##### b 大学院

大学院では、履修証明プログラムや「公開講座」「特別講座」等を年間通して複数開催し、地域の方のリカレント・アップスキリングに貢献した。

様々な現場の地域課題プロセスにおける情報科学の最新の知見や活用法等を提示した「情報科学連続講座」や、事業承継をテーマとした「特別セミナーb」、地域にまつわる歴史・人物について解説し、教養を高めることを目的とした「歴史学講座」等、内容は多様なものとなっている。参加方法については、複数の講座で来場かオンラインかを選べるようにし、受講者の利便性に配慮した。中には参加者が全国から約 200 名集まった講座もあった。

「科目等履修」「履修証明プログラム」については、専門的な理論・スキル、論理的・学術的思考等の修得が職業能力の再開発、再教育に結びつくので、継続して力を入れていく。

区分	概要	
公開講座	「共創の技法」「公益学総論」「社会調査論」など授業科目を公開	令和6年度 全22回 参加者合計 448人
特別講座、エクステンションセミナー等	令和6年度は下記のとおり開催。多様なテーマの講座を設けた。 ・情報科学連続講座 ・歴史学講座「酒井玄蕃の軌跡」 ・プラントハンターと植物画	
地域共創コーディネーター養成プログラム	大学院修士課程科目とボランティアコーディネーション力3級検定を組み合わせたプログラム。学部生、大学院生、社会人が学ぶ合う。平成25(2013)年から毎年開講しており、令和6年度は19人が修了した。	
科目等履修	大学院科目を1科目から履修。院生と同様に課題提出・教員からのフィードバック等があり、内容の理解が深まる。	
履修証明プログラム	学校教育法に基づき、大学院科目60時間以上で構成されるプログラム。理論・スキルを体系的に修得し、発行される証明書は履歴書に記載することができる。令和6年度は「地域共創人材養成プログラム」「ソーシャルワークスキルアッププログラム」の2つを開講した。	

#### (4) 国際化

##### ① 国際的人材の育成

###### イ 英語を用いたコミュニケーション促進に向けた学習会・イベント・講演会の活性化

これまでも「English Café」（高校生や市民も参加）など学生が授業外で英語を用いて交流する機会を設けてきたが、令和6年度は新規に「KOEKIランチタイムTOEIC塾」を10回開催した。また、本学も加盟する「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」の事業を活用して、2名の学生がそれぞれラトビアとベトナムに約2週間渡航し、現地の大学生と交流した。そのほか、協定校である米国オハイオウェズリアン大学学生と本学学生がオンラインで交流（ペアになって会話）したり、酒田西高校との協定に基づく探究学習支援として、同高生や海外出身者と意見交換会を実施したりするなどの活動を行った。

なお、地域共創センターで主催する「公益教養プログラムFORUM21」においても、留学報告会3回、本学国際教養コース所属教員による講演会を2回（「英語多読で語彙力アップ 辞書を使わない英語学習」、「『アメリカ公民権運動』と『人間の意識向上の理念』の文学への投影」）を実施した。

##### ② 国際的交流体制の整備

国際交流委員会の下に「イベント部会」を設置し、本学学生対象の活動のほかに、高校生や市民との交流事業などについても検討を行い、一部は令和6年度から実施した。また、国際交流センター長であるフェック准教授が酒田市国際交流協会の会長に就任したこともあり、酒田港でのクルーズ船乗客への観光案内や通訳、酒田市の姉妹都市のデラウェア市（米国オハイオ州）市民とのオンライン交流といったイベントに、これまでよりも多くの学生が参加した。

なお、海外の大学との協定については、令和6年5月にオーストラリアのビクトリア大学（ビクトリア州メルボルン市）及びカナダのビクトリア大学（ブリティッシュコロンビア州ビクトリア市）と協定を結び、有効な協定を締結している海外の大学は令和6年度末時点で米国3校、カナダ2校、オーストラリア2校、アイルランド1校、中国3校、台湾1校の合計12校となった。

#### (5) 運営(教学)

##### ① 新学部「国際学部（仮称）」設置に向けた対応

第3次教学中期計画後期計画の運営に関する項目「学科改編に取り組みます」のなかでは、「中期計画期間中に、公益学部の中に国際コミュニケーション学科（仮称）を設置し、積極的に国際貢献の可能な人材の養成を推進します」とされており、届出による新学部設置が検討されてきた。その後令和6年3月の理事会において、令和8年度以降の新学部（「国際学部・国際コミュニケーション学科(仮称)」）の設置について議論され、認可申請による開設に向けて作業を進めていくことが議決された。

令和6年度は教員理事ほか学長が指名した教職員で構成する「新学部検討会議」において新学部の骨子を検討した。検討の結果は大学戦略会議や教授会の議を経て理事会・評議

員会でも共有し、承認されている。設置計画の基礎資料とするために実施したニーズ調査では、高校生の進学需要と事業所の人材需要等を把握し、いずれも新学部に対する一定の需要があることを確認した。

届出から認可申請になったことで教員審査が必要となり慎重な対応が求められた。基幹教員候補者の選定にあたっては支援業務委託先への相談を重ね、適切な配置となるよう調整を行った。また、大学設置基準において分野ごとに定められた教員数を確保するために基幹教員の採用手続きを行い、英語学の基幹教員は令和7年度に着任し、英語音声学、文化人類学、社会学の各基幹教員は令和8年度の着任を予定している。

設置認可申請書執筆は学長を中心とした体制で取り組み、関係するセンターや部署が連携しながら、文科省への相談結果や支援業務委託先の助言を反映させ完成した。設置認可申請書は3月6日に文科省へ提出し、4月9日に文部科学大臣から大学設置・学校法人審議会へ設置認可について諮問されている。

## ② 大学院改革の推進

令和4年度から令和7年度を対象期間として進めている大学院改革は、ビジョンとして「社会変革期における課題解決に向けた公益学研究・教育と社会連携の推進（公益社会の実現に向けた『学』と『社会』を結びつけるための大学院改革）」を掲げている。目的は(1)教員の研究の深化と専門分野（ディシプリン）の可視化・発信、(2)公益学研究科ならではの学際教育の推進、(3)大学院の地域連携・社会連携の推進の3つである。

令和6年度は学内進学者のキャリア支援や授業運営の効率化等について大学院FDを行い、さらに博士後期課程の学位取得に係る制度等について検討を進めた。大学院生の研究倫理審査についても見直しを行い、大学院生が適切な指導を受けたうえで審査に臨めるよう道筋を整えた。

専門分野の可視化については、東北公益文科大学大学院の教員、修了生、大学院生の研究内容等を広く市民へ発信するため、庄内日報社『敬天愛人』に「公益の風」を連載している。3月にはこれまでの連載記事をまとめた記念誌「東北公益文科大学 公益学研究科 開設20周年記念 庄内から吹く公益の風」を発行し、ホームページ上で公開する等、さらなる発信に努めている。

地域連携・社会連携の推進については、鶴岡市朝日地域をフィールドとした修士課程科目「プロジェクト a」を企画し、開講した。鶴岡市朝日地域の課題解決を実現するためのプラットフォームの構築及び大学院教育プログラムの企画・運営に取り組むことにより、パートナーシップに基づく地域課題解決が進むことを目指した。

## 2. 入学生確保対策(学生募集対策)

### (1) 入学者目標数の設定

#### ① 学部入学者目標

##### イ 学部

前年度の定員未充足の反省を踏まえ、広報・募集戦略副委員長を教員のアドミッション・オフィサーに任命し、一から募集戦略を再構築するなどの対応を図り、学部1年次

入学者数 235 名を目標に募集活動を展開した。具体的には、オープンキャンパス運営強化、各県募集担当者の管理強化、未開拓市場からの志願者獲得、大学の大きささまざまな情報を HP や SNS で精力的に発信など、目標達成に向け一人ひとりが最大限努力した。8 月に、令和 8 年度の公立化および機能強化に関する基本合意書への調印が行われたことも追い風となり、編入込の入学者は過去最高の 294 名（1 年次入学者は 287 名）を達成することができた。今後も、今年度培った手法のブラッシュアップなど定員充足に向けた取り組みを継続していく。

#### □ 大学院入学者目標

第 3 次教学中期計画の令和 6 年度推進計画において、本学大学院（公益学研究科）の数値目標は、学内進学 5 名、その他 10 名としている。

オープンキャンパスは学部生向けと社会人向けとを分け、それぞれ 2 回ずつ実施した（学部生向け：6 月 6 日・10 月 11 日、社会人向け：6 月 19 日・12 月 14 日）。

研究領域の紹介、指導教員に関する相談、院生による生活紹介など、来場者と教員、院生との対話の機会を多く作って丁寧な対応を行い、参加者からも好評であった。

社会人向けの 2 回のオープンキャンパスでは、「地方都市を持続可能にする公共施設の整備に向けて～県内事例の多面的評価の研究から～」および「米軍の記録から見る『酒田空襲』」というテーマでミニ講義を実施し、参加者に本学大学院の講義を体験していただくことができた。しかし、すぐには出願に繋がらず、結果として令和 7 年度春学期の入学者は 3 名であった。

令和 7 年 5 月 1 日現在における在籍者数は博士後期課程を含めて 18 名で、科目等履修生を含めると 21 名となった。教学中期計画の推進計画の数値目標に達しなかったが、広報募集の方法を工夫しながら、継続して募集活動に力を入れていく。

### (2) 入学者数確保へ向けての具体的な施策の検討と実施

#### ① 「学生募集目標・方針」「入試種別毎学生募集計画」に基づく募集活動の実施

##### イ 学部

学生募集目標を学部入学者数 235 名（編入を除く）とし、入試種別、県内・外の入学目標数を設定し、募集担当者会議等で情報を共有した。

##### □ 大学院

令和 6 年度の本学大学院（公益学研究科）の数値目標は、第 3 次教学中期計画の令和 6 年度推進計画において学内進学 5 名、その他 10 名としている。

結果として令和 7 年度春学期入学者は 3 名で、内訳は学内特別選抜が 1 名、社会人特別選抜が 2 名であった。令和 7 年 5 月 1 日における在籍者数は博士後期課程を含めて 18 名で、科目等履修生を含めると 21 名となった。

学部生向けオープンキャンパスは、研究領域の紹介、指導教員に関する相談、院生による院生生活紹介など、来場者と教員、院生との対話の機会を多く作って参加者からも好評であったが、4 年生の参加が少なく、すぐには受験者増に繋がらなかった。

一方、科目等履修生として在籍・受講した受験生との個別相談を重ね、2名が入学することとなった。大学院入学への入口として、今後も科目等履修生募集に力を入れる。

また、自治体訪問等では派遣元である庄内地域の首長等に大学院改革の状況について説明する機会をいただいている。今後も大学院へのニーズの聞き取り等も含め、訪問を継続する。

## ② 強化指定部を追加し、推薦系専願入試による入学者の増加を図る

強化指定部全体として45名+ $\alpha$ の学生確保を目標にスカウティングを行った。

男女バレーボール部は、創部10年を迎え、各高校指導者との着実な信頼関係構築、大会等での実績を積み上げてきたことが奏功し、女子バレーボール部は創部以来最大となる17名、男子バレーボール部は創部以来2番目となる13名の入学生を得て、入学者増に大きく貢献した。

また、今年度から男子サッカー部を準強化指定部としスカウティングを行った結果、10名の入学者を得た。

## ③ 令和7年度入学者選抜に向けた学生募集活動の展開

令和6(2024)年度入学者選抜の募集状況(最終着地編入込193名)に危機感を覚え、令和6年度は広報・募集戦略委員会副委員長を教員のアドミッション・オフィサーに任命し、一から募集戦略を再構築するなどの対応を図り学生募集活動を行った。

具体的には、オープンキャンパスにおける説明資料やコンテンツについて、視認性の向上やターゲットを明確化したアプローチなど実施運営を強化した。

また、各県募集担当者の目標管理(訪問高校のレベルと重点度を自ら設定)と進捗管理(大学指示募集施策への高校反応の報告書記載、広崎副委員長からのコメント対応、報告書の全担当者共有)を初めて行ったほか、訪問スキル向上のためのOJTも実施し、説明内容の均一化(時期に合わせた説明資料を入試事務室から提供)を図った。

さらに、通信制高校やサポート校等への積極的な訪問も戦略として実施し、一定数の入学生を得ることができた。ほかにも、オンラインオープンキャンパスの初開催や3月実施の総合型選抜の新設など、定員確保に向け新しい取り組みに果敢に挑戦した。イベント以外では、高校生の大きな情報獲得源であるSNS広報を精力的に行い、学内イベントや進学ガイダンスのPRはもちろん、起業マインド養成講座等の授業や教員の研究内容、学生活動、施設紹介などバラエティに富んだ内容を発信し続け、入試事務室運営インスタグラムのフォロワー数は令和6年4月15日現在の307人から令和7年4月22日現在505人と1年間で1.6倍も増加し、学生募集活動に大きく貢献した。今後は、令和8(2026)年度の公立化や認可申請中の国際学部などの広報にも力を入れ、定員充足に向けた取り組みを継続していく。

### 3. 外部資金獲得計画

#### (1) 文科省等の採択系事業への申請

##### ① 文科省が公募する採択系補助事業の情報収集と採択確度の向上

##### イ 改革総合支援事業の採択継続に向けた対応

文部科学省「改革総合支援事業」は、未来を支える人材を育む特色ある教育研究の推進や高度研究を実現する体制・環境の構築、地域社会への貢献、社会課題を解決する研究開発・社会実装など、自らの特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援するものである。令和6年度、本学は4タイプ中、タイプ1（「Society5.0」の実現に向けた特色ある教育の展開）、タイプ2（特色ある高度な研究の展開）、タイプ3（地域社会の発展への貢献・地域連携型）の3つに申請し、申請したタイプ全てに選定された。4タイプ全てに選定された大学は6大学で、3タイプ選定は18大学であったが、北海道・東北では本学のみが選定された。

#### (2) 新たなチャネルの開拓

##### ① 他大学等を参考とした新たな寄付金枠組みの確立

令和8年4月の公立化に向けた準備が始まったことから、私立大学としての新たな寄付金受入れの検討は行わない。

##### ② 地域活性化に資する人材の具体的な育成提案により、寄附講座などの教育に直結する外部資金の獲得

令和6年度より、「山形県寄附講座」として「アントレプレナーシップ演習」を開講した。令和7年度も引き続き寄附講座を受け、「キャリア発展科目」という科目区分を新設し、6つの科目を「入門」「基礎」「応用」の順に履修することで大学発ベンチャー等の成果につなげることを目指す、体系的なプログラムを展開する。

### 4. 施設等整備計画

#### (1) 施設のロングライフ化に向けた施策

##### ① 設備の老朽化への計画的対応

中期修繕計画作成に向け、令和6年度において本学の設計段階から関わっている業者に調査を委託し、施設設備の劣化調査を実施した。施設の内装的には、経過年数からみて比較的痛みは少ないが、設備的に、塩害等による劣化、耐用年数が経過している設備があるとの結果を受けている。令和7年度に同業者に長期修繕計画策定を委託し、計画的な修繕を行っていく。

### 5. 運営

#### (1) 学校法人中期計画の進捗状況を踏まえた見直し

令和6年度は、「学校法人東北公益文科大学中期計画（2022年度～2026年度・5ヵ年）」の中間年度にあたり、財務目標及び実施計画の見直しを図ることとしていた。

しかし、令和6年8月8日に、山形県、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町及

び本法人の7者により「東北公益文科大学の公立化及び機能強化に関する基本合意書」が取り交わされ、令和8年4月に公立大学法人に移行するための準備を進めることが合意され、10月21日には「第1回公立大学法人設立準備委員会」が行われ、公立化に向けた具体的な準備が開始された。

そのため、学校法人東北公益文科大学中期計画の見直しは行わず、7者による基本合意に則し、公立大学法人への移行準備作業を適時適切に進めることとした。

なお、令和6年度の「公立大学法人設立準備委員会」の開催状況は次のとおり。

#### [公立大学法人設立準備委員会 開催状況]

令和6年10月21日 第1回公立大学法人設立準備委員会 開催

##### [委員会構成]

山形県副知事(委員長)、鶴岡市長、酒田市長、三川町長、庄内町長、遊佐町長、山形県総務部長、山形県庄内総合支庁長、  
学校法人東北公益文科大学理事(上野理事)、東北公益文科大学学長  
[専門部会の設置(委員会審議事項を具体的に検討)]  
組織運営専門部会、目標評価専門部会、財務会計専門部会、  
人事・給与専門部会、機能強化専門部会

12月26日 第2回公立大学法人設立準備委員会 開催

##### [協議事項]

1. 組織運営関係
  - ・理事長と学長を分離型で置く。

令和7年3月24日 第3回公立大学法人設立準備委員会 開催

##### [協議事項]

1. 組織運営関係
  - ・基本的な法人組織構成について地方独立行政法人法に則し構成する。
  - ・他に、学長(副理事長)の選考機関及び理事会を設ける。
2. 財務会計関係
  - ・土地・建物について、学校法人から県と庄内広域行政組合に負担付き寄附を行い、県及び庄内広域行政組合は、各議会の議決を経て、公立大学法人に対し出資する。
  - ・学生納付金を他の県内公立大学と同額に設定する。
3. 機能強化関係
  - ・入学者選抜「学校推薦型選抜」に地域枠を設定する。